

## 史料紹介と研究

## 上杉本「洛中洛外図屏風」をめぐる新説について

— 行列従者・輿の理解 —

藤原 重雄

## はじめに

近年、小谷量子氏は初期洛中洛外図屏風の制作背景について、続々と論考を発表されている。屏風制作の時代における政治過程や人物史につき詳細な研究を把握できていない評者には教えられる部分もあるが、主題となる洛中洛外図屏風については、研究段階の把握、画面の読解、「歌絵」「物語絵」概念など、基礎的な部分で疑問を抱く。関係分野の研究者にも同感と思われるが、内容吟味が不十分なま言及・紹介される兆候があり、温度差もあらわになってきた。その典型的かつ全般に及ぶ問題点を、小谷氏による上杉本理解の要である「上杉本洛中洛外図屏風に描かれた將軍の行列」〔「ヒストリア」二五七、二〇一六年八月〕の冒頭部分を事例として検討する。

## 一 小者の人数

上杉本左隻（上京隻<sup>1</sup>）の「公方様」足利將軍邸に向かう大きな行列とその中心となる輿に乗る人物については、大塚活美氏が注文主を示唆するモチーフとして着目して以降、歴史学からの上杉本研究の焦点のひとつとなっていた。この小谷氏の論文は、それら先行研究の蓄積を十分に咀嚼せず、突飛な解釈を施して、上杉本の制作背景が解明されたと主張する。この行列の主人は、具体的な特定人物か否かは措くとして、管領クラス（あるいは大名以上）の人物と認識されるようになったが、小谷氏は足利將軍と断定する。その核心的な論拠は、行列に描かれた従者のうち、小者を六名と数え、それを

『蜷川家文書』の「公方様の御小者八六人被召仕候間、六人召具候事有間敷候」という記述と結びつけたところにある。

公方の行列における御小者が六人という点は、小谷氏の創見ではなく、例えば二木謙一『中世武家の作法』（吉川弘文館、一九九九年）に指摘がある（一〇六頁）。武家故実書を用いて上杉本の行列の主を將軍と論証するならば、中世後期の武家故実および故実書に関する最良の手引きといえる本書の参照は必須である。以下では二木氏の記述を逐一引用しないが、その索引を用いて絵画と文献とを往還する作業が小谷論文には欠けている。小谷氏が引用する『蜷川家文書』は、前欠の題不詳の武家故実書で、二木氏が引用（一〇頁）する『宗五大帥紙』（『群書類従』武家部）「公方様御成の様体の事」を併せ見るのが適切である。この記述には最後に再び触れよう。

同御小者六人宛番において走り申候、左候程に、大名衆八四五人程迄も過候由、故人には被申たるとて候、当時大名の（輿）先へ八十人あまりも走候、又大方の人ハ小者二三人に房可然候し、惣じて八人の（分限）ぶげんによりて召つれ候、人数はさだまらず候よし申候、公方様には御中間とてハなく候、房同前、御長刀もたせられ候事候へば、門跡の御力者參候、

現在、行列の部分大きく見られる図版は『洛中洛外図大観』上杉家本（小学館、一九八七年）であり、お手元にご用意を頂き、ご参照をお願いしたい。所蔵館から画像の提供を受け【図1】、小谷論文にもとづき【左・参考図】を作成した。小谷氏が小者とした人物に1〜6の番号を付している。

一般に、行列に従う人々は、装束や持ち物によって身分や役割を示し、左右の対称性を意識した隊列を組む。この場合、被り物や髪型が指標として分かりやすい。小者は「行列の時の先払いや將軍の身の回り品を持つ存在」（小

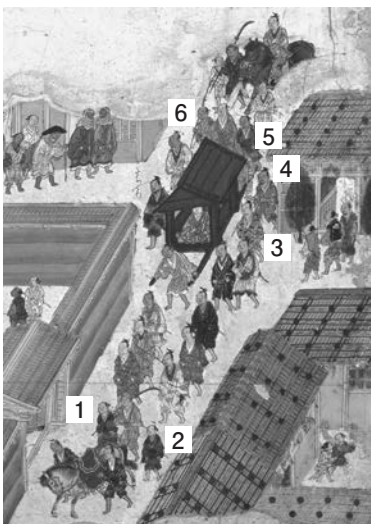




図1 上杉本「洛中洛外図屏風」左隻第四扇（部分） 米沢市上杉博物館所蔵・提供

谷論文三二頁)だが、近世武家奉公人の身分への展開過程は措き、室町將軍周辺の段階では、成人前の少年が基本的な属性となる<sup>④</sup>。成人の指標は烏帽子、あるいは露頂なら月代・鬚であるのに対し、小者は童髪であったり、例外的に元服したばかりで烏帽子を着ける場合は長小結にしたと思われる。

上杉本を確認すると、1・2は若年で束髪に描かれ、小者である。3・4は侍烏帽子をかぶり、小者ではない。5・6は露頂で1・2のような若年ではなく、小者と見なす必要はない(「又小者」という階層もあるが詳細未検討)。つまり小者は、輿に先立ち二名描かれている。上杉本の細部描写が武家故実に忠実であることを前提に、小者の人数を重視して行列の主を比定するならば、小者の人数が不足する將軍の行列ではないことになる。

行列の組み方としても、小者の基本的な位置は、行列の先頭近くである。小谷氏が依拠した『蜷川家文書』所収の故実書の引用箇所直後には、乗馬して將軍等に従う武士の隊列を示した図がある(小字の体裁を改めた)。

小者 中間 中間 中間

雑色弓・うつほ、

小者 主人馬 厩者 笠持

房長刀、

小者打刀、 中間刀、 中間 中間

將軍その人の行列としては、『供立之日記』(『群書類従』武家部)に「公方様御参内の事」として、概ね次のような図を載せる。

御小者 御小者 御走衆はひ木ヲ持 同同同 同同同

御小者

御輿の先へ六人、 御輿 御笠持

御小者

御小者 御小者 御走衆はひ木ヲ持 同同同 同同同

このうち「御輿の先へ六人」は御小者の位置・人数に関する注記である。二木『中世武家の作法』では注記を略して引用する(二〇五頁)。行列の中での位置からも、小谷氏が小者に数えた3〜6は、小者ではない。

さらに小谷氏は、自身が小者と認定した人物4〜6が携えるモノの認定を全て誤る。文献と照らし合わせて上杉本の行列次第が適切かどうかは、ここでの課題ではない。上杉本の画面の中で何を描こうとしているかである。

4の人物については、「首から丸いものを掛けた小人」「人」はママ、但し歴史的には小人とも称す)として、この「丸いもの」を「磔」と読んでいい。しかし画面には「丸いもの」は描かれておらず、素襖・直垂の胸前にくる紐を「丸いもの」の掛緒と誤認し、装束の一部を物体と見たらしい。周辺の人物にも紐を描いている。腹の部分の線描の処理が分かりにくいかもしれないが、左脇に差す刀の墨の直線を物体の輪郭線と見誤ったのだろうか。磔とは革の手袋で、セツトにもなる鞆(左手首に着用する)は確かに丸いが、両者の総称だとしても、磔が「丸いもの」として描写されるか明瞭でない。

5の人物は鞆(矢を入れる筒)を持つとする。しかし鞆と断定できるものは描かれず、人物3と同様に太刀であろう。左隻第五扇の小川通の町屋に鞆屋が描かれ、今日まで伝わる町名(上京区鞆屋町)の表示であることは、上杉本の研究では周知である。後ろの人物が馬の足を、鞆に見間違えたのだろうか。他の太刀・弓などを持つ人物は、右腕を肘で上方に曲げ、太刀・弓などを右肩に掛けて持つ。5の人物は右腕の形が不明瞭だが、金で裝飾され、先の少し反った黒い棒を持っており、太刀の類である。

6の人物が持つ長い黒い棒も、上部に鏝のような部分があり、弓ではなく、柄の長い野太刀(大太刀)が長刀かであろう。野太刀の携え方として鞘を持つことがあり得ないならば、長刀となる。鞘の包装を朱色とするすぐ後の長刀とは異なるが、黒い鞘の長刀もしくは野太刀は、この行列の最後尾や左隻第四扇中央(小川通を行く武士)にも見られる。

以上、小谷氏という小者4〜6の持ち物はいずれも誤認で、弓とその付属品を持たせた行装ではないと捉えた方が、行列の構成も整合的である。かくのごとく立論にとり核心的な描写を読み誤っていることからは、描かれたモノが何であるか、(名づけ)を行う際に、『洛中洛外図大観』で上杉本の画面全体を確認しているのか疑問を覚える。むしろ先立つ結論的な思い付きから

解釈を次々と画面に当てはめ、その根拠になりそうな文献を局所的に切り取ってくる手法が、小谷氏の論文全般において一貫していよう。

## 二 描かれた輿

小谷氏が行列の主を將軍と断じるなかで、鍵となるもう一つの論点は、輿の種類・特徴である。大塚氏が『伊勢貞興返答書』（『続群書類従』第二十四輯下）・『常照愚草』（同前）などによって、「塗輿は公方や門跡、その他公方から許された管領や大名衆のみが認められ」ていたと指摘し、二本氏も「義政期以降において、洛中の大路で塗輿を使用したのは、皇族・門跡・公卿・殿上人のほか、武家では国持大名と特に御免を得た人々に限られていた。」（『中世武家の作法』一八四頁）と整理し、將軍の出行の乗物についても代々の考証を行う。この確認が小谷論文ではなされない。

代わりに史料1『三光院故実清譚』（史料編纂所蔵押小路家本）として、『諸家の輿ハ有廂、僧并武士ハ無用』の箇所が示される。これは『群書類従』雑部に所収の『三内口決』（『三光院内府記』「故実清談」とも）と同書で、善本でもない一写本で引用する必要はない。三条西実枝（実澄、一五一一〜一七九）が伊勢国で戦国大名化した北畠具房（一五四七〜一八〇）に与えたという、著者以外の人物による識語が付された有職故実書で、幅広く基礎的な知識を平易に説く。この項は「一、塗輿、（四方輿之代也、当時者車之代也）」と始まり、引用箇所はこの直後で、以下では路頭札や輿を立てる位置が話題となる。小谷氏は「諸家」を「公家」とし、將軍は武士でも公家でもあることから、輿の主について將軍の可能性を言う。しかし『三内口決』全体を見れば、武家・將軍故実について細かな議論に適した史料ではなく、二本氏の著書でほとんど扱われないのは故がある。

この点は描いて検証を先に進めると、小谷氏は上杉本の輿を、廂のある塗輿とする。輿に付く廂（庇）とは、屋根とは別に、輿の前（後）の開口部に付けられる補助的な小屋根と思われ、上杉本の輿に廂があるとするには、確認の要がある。年代が遡り、雨眉（唐破風）となるが、『春日権現験記絵』

卷十二第一段の二基目の輿【図2】が廂のある輿である。上杉本とも近い姿で、廂があるように見える輿としては、『結城合戦絵巻』をあげうる【図3】。すでに大塚氏は、「輿の色は他の場面よりも少し黒っぽく描かれていて、塗輿だと思われる。屋根板の張り方も他の輿とは違って、区別された輿であることがわかる。」（六〇頁）と記述している。確かに上杉本に描かれた他の輿は、屋根板の長辺が縦方向で、当該の輿のみが板を横に並べる。他の輿は垂直に線を入れて切妻と分かるが、この輿は前方が切妻にも寄棟にも見え、廂の有無は描写それ自体からは明確でない。

参考となるのが、上杉本と同じく狩野永徳を筆者としてよい「洛外名所遊楽図屏風」である。嵯峨清凉寺釈迦堂の門前に行く輿【図4】は、濃茶色で描かれた塗輿で、前方の開口部に廂が付く。輿に従うのは墨染の衣の僧侶（前一人、両脇各一人、後ろ三人）が中心で、黒頭巾を被る者を尼僧とも取れるが、嵯峨隻では秋景を描き、天竜寺内外には他にも黒頭巾を被る僧侶がおり、男僧と見ておく。この輿の主は高貴な僧侶の可能性が高く（公家が帰依する寺の僧を従えて参詣する様としては、俗人の従者が少ない）、『三内口決』の記述とは矛盾する。屋根板を並べる方向も上杉本は「洛外名所遊楽図屏風」と同じで、結果として、上杉本も廂のある塗輿を描こうとしていると判断できる。しかし『三内口決』が想定する記述の水準、永徳の手持ちの造形語彙と再現性の意図、実態としての塗輿の使用、これらの噛み合わせが悪く、『三内口決』は上杉本の輿の主を絞り込む根拠になりかねる。

「洛外名所遊楽図屏風」の輿の一行と似た群像表現が、上杉本の下京隻第二扇中程【図5】に見られる。塗輿の屋根板の葺き方は縦方向であるが、前方に廂がある。これも輿の主は僧侶らしい。上杉本上京隻第五扇下端の塗のない輿【図6】も、前方上部を同じように描く。將軍御所に年始に参った武士の輿である。これらを廂と認定してよければ、上杉本の描写では、廂の有無をもって輿の主を絞り込むことが難しい。

さらに小谷氏は、十八世紀の伊勢流故実書である『貞丈雜記』に拠って輿の分類と格の上下を言い、將軍の遠方への出行における輿の使用例を掲げ、

## 図2 本誌をご参照下さい。

参考：東京国立博物館所蔵剥落模写

<https://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/C0015697>

板輿が大多数であることを示す。またも二木謙一「足利将軍の出行と乗物」〔『武家儀礼格式の研究』吉川弘文館、二〇〇三年。初出一九九一年〕が参照されないが、応仁の乱以降の戦国期の状況にさほど紙幅は割かれずにせよ、具体例を示しつつ基本的な認識を形成した代表的な先行研究である。そこから導き出される想定は、将軍であれば板輿を描くのが一般的で、狭義の板輿でない上杉本の輿の主は、将軍でないとして検討されるのがふさわしい。

しかし小谷氏は、輿の主を将軍と先に決めているのであろう、将軍の式正の出行ならば板輿がふさわしいが、上杉本は旅行など遠方へ出かけた際の塗輿で、将軍の洛中退去の様と想定する。小谷氏が引用する『貞丈雑記』の部分には、将軍が遠出した際には塗輿を用いるとは書かれておらず、塗輿の格として「略儀」「常用」があり、『貞丈雑記』の別の箇所から、輿とは関係ない記述を組み合わせ、将軍が旅行などに出かけた際に塗輿を用いたと推断する。遠出かどうかと略儀・常用とは別の範疇で、小谷氏が掲げる実例の通り、遠出であっても（であるからこそ威儀を示して）将軍は板輿を用いる。本意ならざる将軍の洛中退去という状況を捻出する必要はなく、あくまで小谷氏の論法に即せば、行列に従う小者の人数でも、乗輿の種類からも、輿の主を将軍に比定するのは、解釈の可能性として「かも知れない」の範囲を越えて誤謬である。

『貞丈雑記』の記述は、前近代になされた輿の研究として詳細だが、概説というべきもので、具体的な事例で直ちに踏襲できない。注6に引いた『常照愚草』など、板輿は塗輿より格下



右頁上 図2 『春日権現験記絵』卷十二第一段（部分） 宮内庁三の丸尚蔵館所蔵・提供

下 図3 『結城合戦絵巻』（部分） 国立歴史民俗博物館所蔵・提供

左頁上 図4 「洛外名所遊楽図屏風」左隻第二扇（部分） 個人蔵

中 図5 上杉本「洛中洛外図屏風」左隻第五扇（部分）

米沢市上杉博物館所蔵・提供

下 図6 上杉本「洛中洛外図屏風」右隻第二扇（部分） 同上

## 図4 本誌をご参照下さい。

参考：狩野博幸『狩野永徳の青春時代 洛外名所遊楽図屏風』（小学館、2007年）

<https://www.shogakukan.co.jp/books/09607024>  
CiNii <https://ci.nii.ac.jp/ncid/BA84301477>



と読める。中世の絵画史料全般を見渡した議論を展開する準備はないが、伊勢貞丈の分類体系をそのまま適用すると、輿の屋根部分の材質、屋根の形状による区別、塗の有無、史料上の語彙との間にあるずれが、上杉本の輿の理解に大きな影響を及ぼす。とくに史料上の板輿と塗輿の区別は難しく、実は上杉本の輿に將軍は乗らないと言っているのか疑問である（塗輿≡塗りのある板輿として包摂される可能性）。上杉本の輿は、貞丈の言う四品中の最下等

である塗輿という範疇よりも、武士への栄典授与<sup>②</sup>の脈絡で理解するのが適切である。先の引用に続けて二木氏は「それゆえ乗輿の使用は武家衆の羨望とするところであつたらう」（『中世武家の作法』一八四頁）という。上杉本の行列では、権勢を誇る地位の表象や晴れがましい姿として、緋毛氈の鞍覆や白傘袋とともに塗輿が描かれている。黒田日出男氏は、いわゆる「上杉の七免許」とのセットとしての共通性から、行列の主を推定する論理を立てた<sup>③</sup>。

## 三 研究史の参照

仮に小谷氏のごとく將軍の行列と断するならば、比較すべき作品・研究がある。上杉本とほぼ同時代である天文・永祿頃の成立とされる「足利將軍若宮八幡宮參詣繪卷」であり、この作品を本格的に紹介した図録、村井康彦・下坂守『日文研叢書七 足利將軍若宮八幡宮參詣繪卷』（一九九五年）である。図版は小さくなるが、下坂『描かれた日本の中世』（法蔵館、二〇〇三年）でも論文は参照可能である。足利將軍の出行を視覚的に表した最良の繪画史料が、文献史料と照応させた懇切な読解のうえで、私たちに提供されている。二木氏も『中世武家の作法』で紙幅を割き（二二二～九頁）、繪卷の成立時期は天文・永祿期であるが、そこに描かれている様は文明・永正、義政・義植頃とした。さらに佐多芳彦氏は本繪卷の服飾を詳しく検討し、初期洛中洛外図屏風との同時代性にも論を及ぼしている。

下坂氏は、將軍出行に従う御小者を六人とすることについても、『伊勢貞興返答書』（『続群書類従』第二十四輯下）から「公方様御小者六人にさだまり候」の部分を引き、注に類例を加えて解説を施す（図録六八頁）。同繪卷に描かれた六人の束髪姿の従者を御小者と認定するのに鍵となった。

最初に小谷論文を見た際の奇異感は、瀬田勝哉氏の議論への対応の軽さである。瀬田氏は、上杉本の行列の理解に二つの重要な指摘をした。一つは、先頭の曳馬の掛けられた緋毛氈の鞍覆で、二木氏の研究を参照し、公方様ないし公方様にきわめて近い権威の表象を読むべきとした。もう一つは、長刀を持つ異様な頭髪の人物を房とし、『貞丈雜記』からの孫引きであるが、「管領の房はひたひ髪なし。其外は有り」の記述から、行列の主は管領（直接的には大塚説の細川晴元）に当たらないのではないかと、後の検討に託した。この二点は、長大な「公方の構想」の中でも、瀬田氏の真骨頂である、細部への着目から時代の現場へと切り込む鮮やかな手際の冴え渡る箇所である。

瀬田氏が『貞丈雜記』から「房と云は長刀を持つ者也」を引用した際には省略がある。改めて引くと、「一、房と云は長刀を持つ者也、公方様には房

なし、御長刀被持候事候へば、門跡の御力者参候由、条々問答に有り」とある。「条々問答」とは『宗五大帥紙』で、冒頭に引用した「公方様には、御中間とてはなく候、房同前、御長刀被持候事候へば、門跡の御力者参り候」の箇所が該当し、『条々問書貞丈抄』（『続々群書類従』四では「室町記の応永廿九年十二月廿一日の記文にも、三宝院より力者を進られし由見えたり」とする（また『貞丈雜記』の力者の項に詳しい）。実際、『供立之日記』で公方の行列に房は見えず、公方に供をする武士の従者として長刀を持つ房が加わる。天文十五年（一五四六）『光源院殿御元服記』（『群書類従』武家部）では、確かに房でなく、御力者が長刀を持って將軍に従う。「公方様には房なし」が歴史的にも正しいと私は実例から考証しきれないが、輿の解釈で『貞丈雜記』を主たる論拠とし、房が従う上杉本の行列を將軍のものとする小谷氏は、「公方様には房なし」を看過してはならず、あらかじめ故実書の誤りと論証しなければ、現在の研究段階において新説を主張しえない。

上杉本を『穴太記』を典拠とする「物語繪」「歌繪」とする小谷論文の趣旨は、牽強付会の空想である。その結論から逆算し、將軍の行列という断案から、画面の中に「不明・不自然な点」を数え上げるのに対しては、他の作品ともども、画面の再見をお願いする。また、繪画に現実の出来事を描き込む際の歴史的な作法については、行事繪やそれと関わりある中世繪卷、あるいは桃山風俗画の研究で検討が重ねられ、評者も若干は仕事をした。特定の文献・文学作品を恣意的に断片化して画面へ持ち込み、隠された意図が読み解けたと主張する小谷氏の手法は、根本的に再考が必要であろう。

## 註

（一）現行の左右両隻の呼称は必ずしも適切でないが便宜用いる。初期洛中洛外図屏風の一雙構成については、小谷氏の小川御所の位置比定に拠り、藤原「洛中洛外図屏風の祖型を探る―京中図を描く視点―」（京都文化博物館編『京を描く―洛中洛外図の時代―』二〇一五年三月）にて試論を提示した。小谷氏の歴博甲本に関する論考で参照されておらず、その歴博甲本の読解や制作背景の議論は扱わない

が、問題の構図は上杉本の場合と同じである。

- (2) 大塚活美「輿に乗る貴人―上杉本洛中洛外図成立の一試論―」（『日本史研究』三二二、一九八九年）。
- (3) 『大日本古文書 蟻川家文書』五冊、附録六二号（八二頁）。
- (4) 史料編纂所データベースで検索すると、永祿年間以降には名前のみで判断できない事例も増えるが、個人名はほぼ童名である。武家故実書などから、後述の下坂守「若宮八幡宮藏『足利將軍若宮八幡宮參詣繪卷』の図像と画面構成」でも指摘されており、將軍の御小者以外の事例を加えて以下に掲げる。『貞丈雜記』四にも、「公方の御小者の名は何若と付る也、諸家にても同前歟」として事例を引く。
- ・『建内記』文安四年（一四四八）十二月二日条「竹若丸（山名小者也）」。
- ・『九条満家公引付』文安五年五月九日条「宮千代丸弟千代福丸と申候小者」。
- ・『三浦家文書』八七号・文龜元年（一五〇一）八月三日「仁保長満丸（興棟）合戦注文」の死傷者に「小者」として「才松、弟法師、幸松、乙法師」。
- ・『大館常興日記』天文九年（一五四〇）七月四日条「御小者松若与才若相論父跡職之事」。
- ・『毛利家文書』二八三号・天文十三年（一五四四）三月十三日「毛利元就・隆元感状案」に「於固屋口合戦之時、小者今若・中間高名、剩被疵之条、」。
- ・『吉川家文書』五〇七号（天文十七年）六月二十日「吉川元春合戦手負注文」に「小者金法、小者才若、湯浅左近助小者徳法」。本文書の「中間」は童名ではない。
- (5) 「こしの高下の事」一、ぬりこしは公方様、又門跡長老などめし候、其外管領大名衆、公方様より御免の上にてめし候事、一段規模なる事候、金物の数は五七七九十一などは、平人はあるまじき事候、」
- (6) 「一、ぬりこし御免の事、三職ハ不及御免、其外国持并大名など乗つけられ候、家々代替の時御免を申されしなり、其時はすだれを上て乗用也、大名国持にても無之衆ハ、御免申上候ても、すだれをおろしても乗用也、奉公方ハいかに分限ありとも、乗用候事は無之、所労などの時いたこしニ、すだれをろし乗る事は法外、非制限なり、入道ニては不及御免由候へどもいかゞ候哉、赤うるしにもこき赤うるし、くりいろなど次第有之事也、自然忍て乗用の時ハ、ちりとり（塵取・屋形のない手輿）ニのり候てなど、ひげの詞申事も在之、」
- (7) 『新校群書類従』本では、内閣文庫本『三内秘記』「一四七七一〇〇」の朱書に「抛り、天正四年（一五七六）の輿書を加えている。小谷氏の元の出処は、『貞丈雜記』七の輿の項に「三光院内府記」としてある引用（頭書）か。」
- (8) 牛車の場合は、さらに側面の窓（物見）の上に廂が付くものもあった。
- (9) 櫻井芳昭『輿』（ものと人間の文化史一五六、法政大学出版局、二〇一一年）は、上杉本に描かれている輿六基を概観し、「この輿は三角屋根の張り方が急で、前のひさしもあり、他の輿より高級仕様の塗輿であると思われる」（二〇九頁）と記述する。歴博甲本（左隻第三扇）に唯一描かれた輿は、小川通を行く武士（將

軍ではあるまい）のもので、塗りがなく庇があるように見える。

- (10) 図版は狩野博幸「狩野永徳の青春時代 洛外名所遊楽図屏風」（アートセレクション、小学館、二〇〇七年）一八頁。狩野博幸「狩野永徳筆 洛外名所遊楽図屏風（宇治川・大堰川）」（『国華』一三三三）「特輯 洛外図」、二〇〇六年）、藤原「永徳筆「洛外名所遊楽図屏風」と上杉本「洛中洛外図屏風」談義」（『画像史料解析センター通信』四〇、二〇〇八年）も参照。
- (11) 乗輿については別途研究を進めており、わずかな要点のみだが、藤原「口絵解説『聆涛閣集古帖』乗輿一」（『日本歴史』八五四、二〇一九年七月）がある。
- (12) 二木謙一「偏諱授とおよび毛氈鞍覆・白傘袋免許」（『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館、一九八五年）、前出「足利將軍の出行と乗物」。輿の御免については、『宗五大卿紙』に「人に依て輿御免候、三職其外御相伴衆・吉良殿・石橋殿など同前、御免の沙汰なくめし候、御相伴衆之内にも赤松殿・京極殿・大内殿御免候被乗候、土岐殿・六角殿同前、又細川左馬頭殿・勢州代より御免候、評定所衆同前、奉行も式正やうの出仕の時、輿に被乗候、又人のぶんざいによりてめしつれ候者数さだまるよしも候」とある。
- (13) 黒田日出男『謎解き洛中洛外図』（岩波新書、一九九六年）一三二頁。
- (14) 国際日本文化研究センターのホームページ「出版」より全員PDF版の閲覧可能。冊子体の参照は必要であるが、マスキング等は施されていない。
- (15) 佐多芳彦「足利將軍若宮八幡宮參詣繪卷」の作期―服装史における中・近世移行期の資料として―（『東京大学史料編纂所研究紀要』二二、二〇〇二年）。また土谷真紀「初期狩野派繪卷の研究」（『青簡舎』二〇一九年）では、「二尊院縁起繪卷」に描かれた武家の行列の分析で「參詣繪卷」との比較がなされている。
- (16) 瀬田勝哉「公方の構想」（『洛中洛外の群像』平凡社、一九九四年）増補 洛中洛外の群像「平凡社ライブラリー、二〇〇九年、再録」。
- (17) 前注瀬田「増補 洛中洛外の群像」内山直三氏への手紙―平凡社ライブラリー版あとがきにかえて―・横井清「解説」。藤原「書評と紹介 瀬田勝哉編『変貌する北野天満宮』」（『日本歴史』八三〇、二〇一七年七月）も参照。
- (18) 岡見正雄・佐竹昭広「標注 洛中洛外図屏風 上杉本」（岩波書店、一九八三年）とは全く異なるアプローチであることは、念のため注記する。
- (19) 小谷氏が参照しない下川雅弘「上杉本洛中洛外図屏風」の注文時期とその動機に関するノート―近年の戦国期畿内政治史研究の成果に学ぶ―（『駒沢女子大学研究紀要』二二、二〇一五年一月）は、黒田注13著を現在の注文主に関する仮説の到達点と認めた上で、その疑問・限界を誠実に検証しており、教えられるところが多い。黒田説と異なった制作事情についての仮説も、このような作業の上に進められるはずであり、自らの思いつきに反する史料や先行研究をないものとして、自己完結的に論理を構成することは、現代の歴史学で個別事象を扱う際には、学術的著述と見なされない。